

| 平成20年度第2回経営改革推進委員会 会議内容（概要） | |
|-----------------------------|--|
| 開催日時 | 平成20年5月15日（木） 10:00～12:00 |
| 場 所 | 本庁舎5階AB会議室 |
| 出席者 | <p>[委員長] 島田副市長 [委員] 橋本財政部長(副委員長)、福島企画政策部次長、植草総務部次長、久保田財政部次長、角川環境部次長、斉藤市民経済部次長、柴崎保健福祉部次長、粕谷都市整備部次長、諏訪こども部次長、加藤総務部次長、松林生涯学習部次長、土屋消防本部次長、企業局小原工務部次長</p> <p>※欠席：山崎議会事務局次長（代理出席 広瀬議会事務局議事課長）</p> |
| 議 事 | <p>I. 検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民参加型補助金について 2. 指定管理者の更新について 3. 経営改革について 4. その他 |

I. 検討事項

1. 市民参加型補助金について

本補助金制度概要についての説明を受け、「一年毎の審査ということだが、最初の事業計画において3年間で仕上げる事業を計画する提案が出てきた場合どうするのか」などの質疑の後、翌年度確実に予算が確保されるということは約束できないこと、実施に向けて混乱しない制度を作るべく、細部を詰めていくこととし、了承された。

2. 指定管理者の更新について

平成20年度末で指定管理期間を終える保健福祉部及び生涯学習部の所管施設について、各部検討委員会で協議された次期指定に係る考え方がそれぞれ説明され、質疑の後、再度所管部局において検討し、作業を進めることとした。

3. 経営改革について

平成20年度における取り組み課題等、経営改革案についての説明を受け、「民営化によって財政負担を軽くし、新たなサービスを生み出すことの後押しを」「もう少し前倒して実行するべきではないか」など、各委員からの意見を参考に、今後の経営改革を進めていくことと了承された。

4. その他

- ・去る4月21日に開催された経営改革懇話会における各委員からの意見及び次回会議への資料準備についての協力を確認し、了承された。
- ・本委員会の運営のあり方について、これまでの行政改革だけでなく、今後は、市全体が取り組むべき全庁的な課題を話し合い、その結果を各部に持ち帰り、報告するとともに、ここで合意されたことを各部で推進していく会議とすることを確認し、了承された。